

直近の5 営業年度における主要な業務の状況を示す指標(単体)

(単位:億円)

科目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
経常収益	26,206	25,387	19,901	20,349	15,657
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,292	2,915	3,066	2,586	2,649
業務純益	3,271	3,203	1,927	2,645	2,460
経常利益(は経常損失)	312	5,763	5,889	2,233	1,349
当期純利益(は当期純損失)	539	5,187	3,929	1,021	681
資本金	5,290	5,290	10,378	10,395	10,395
(発行済株式総数 千株)	(普通株式 2,897,614) (優先株式 70,000)	(普通株式 2,897,614) (優先株式 70,000)	(普通株式 3,441,618) 第一回第一種優先株式 52,411 第二回第四種優先株式 150,000 第三回第三種優先株式 125,000 第四回第三種優先株式 125,000	(普通株式 3,443,892) 第一回第一種優先株式 52,411 第二回第四種優先株式 150,000 第三回第三種優先株式 125,000 第四回第三種優先株式 125,000	(普通株式 3,443,892) 第一回第一種優先株式 52,411 第二回第四種優先株式 150,000 第三回第三種優先株式 125,000 第四回第三種優先株式 125,000
純資産額	16,720	11,407	23,218	24,050	24,211
総資産額	520,668	510,880	463,844	470,094	534,374
預金残高(含む譲渡性預金)	382,791	344,427	321,231	320,155	337,315
貸出金残高	340,373	320,305	297,933	312,676	316,667
有価証券残高	57,744	62,507	58,377	64,277	105,263
1株当たり純資産額(円)	504.57	321.22	396.50	420.40	425.08
1株当たり配当額(円)	普通株式 8.50 優先株式 3.75	普通株式 8.50 優先株式 7.50	普通株式 7.00 第一回第一種優先株式 7.50 第二回第四種優先株式 0.12 第三回第三種優先株式 0.04 第四回第三種優先株式 0.03	普通株式 7.00 第一回第一種優先株式 7.50 第二回第四種優先株式 42.00 第三回第三種優先株式 11.00 第四回第三種優先株式 8.00	普通株式 18.99 第一回第一種優先株式 7.50 第二回第四種優先株式 42.00 第三回第三種優先株式 11.00 第四回第三種優先株式 8.00
(うち1株当たり中間配当額(円))	(普通株式 4.25) (優先株式 -)	(普通株式 -) (優先株式 -)	(普通株式 3.50) 第一回第一種優先株式 3.75 第二回第四種優先株式 - 第三回第三種優先株式 - 第四回第三種優先株式 -	(普通株式 3.50) 第一回第一種優先株式 3.75 第二回第四種優先株式 21.00 第三回第三種優先株式 5.50 第四回第三種優先株式 4.00	(普通株式 9.33) 第一回第一種優先株式 3.75 第二回第四種優先株式 21.00 第三回第三種優先株式 5.50 第四回第三種優先株式 4.00
1株当たり当期純利益(円)	18.54	179.19	130.53	27.03	17.15
(は1株当たり当期純損失)					
潜在株式調整後					
1株当たり当期純利益(円)	18.46	-	-	26.21	16.67
単体自己資本比率(国際統一基準)(%)	/	/	11.53	11.86	11.81
自己資本利益率(%)	/	/	34.27	6.61	4.05
配当性向(%)	45.83	-	-	25.88	110.70
従業員数(人)	15,168	14,615	13,976	13,567	12,940

注) 1. 平成10年度の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計については、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項にもとづき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しています。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。

4. 平成12年度中間配当についての取締役会決議は平成12年11月24日に行いました。

5. 1株当たり当期純利益(当期純損失)は、当期純利益(当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成9年度及び平成10年度は当期純損失が計上されていますので、記載していません。

7. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、平成10年度より単体自己資本比率を算出しています。

8. 従業員数は、嘱託・臨時雇員および海外現地採用者を含みません。